

区役所へ
来庁せずに
できる手続きも
あります

窓口の
お呼び出し状況

区役所からのお知らせ

北部・南部サービスセンターでは
戸籍、住民票の写し、市税に関する
証明書等の発行業務を行っています

〈北部サービスセンター〉 ☎6791-0446
場所／加美鞍作1-9-3
〈南部サービスセンター〉 ☎6709-1201
場所／長吉出戸5-3-58
コミュニティプラザ平野(区民センター)2階
業務日時／月～金曜日(祝日、12月29日～1月3
日を除く) 9:30～16:15

令和7年度に小学校・中学校に
入学するお子さんの保護者の皆さんへ

お住まいの通学区域の学校や指定学校外への就学(国立・私立等)を希望されるお子さんについても、**全員「学校選択制希望調査票」の提出が必要です。**

対象／令和7年4月に、小学校または中学校に入学を予定する区内在住の方

提出先／区役所 住民情報課(就学担当)⑯番窓口

・**小学校 隣接区域選択制**
通学区域の小学校及び、通学区域に隣接する区内の小
学校のなかから希望選択

・**中学校 自由選択制**
通学区域の中学校及び、区内の全中学校(11校)の中
から希望選択

※通学区域は、住所地により指定されています

《学校選択制に関する主なスケジュール(予定)》

○「希望調査票」の提出期限……………	10月31日(木)
○公開抽選……………	12月9日(月)
○就学通知書の発行……………	12月下旬

問合せ 政策推進課(教育)②③番窓口 ☎4302-9903
住民情報課(就学担当)⑯番窓口 ☎4302-9798

医療証を更新します

障がい者医療証、こども医療証、ひとり親家庭医療証を更新します。障がい者医療証はうぐいす色からオレンジ色へ、ひとり親家庭医療証はあざぎ色から桃色へ変わります。(こども医療証は色の変更はありません。)

資格要件を満たす方には、10月下旬に新しい医療証をお送りします。

現在、お持ちの医療証は11月1日から使えなくなりますので、10月末までに新しい医療証が届かない場合はご連絡ください。

※こども医療証については、有効期限が令和6年10月31日までの方が更新対象です。それ以外の方は引き続きご利用ください

問合せ 保健福祉課(地域福祉)③③番窓口 ☎4302-9857

ち

大阪市の「本人通知制度」をご存知ですか？

大阪市では、住民票の写しなどが代理人や第三者に取得された事実を本人に通知する「本人通知制度」を実施しています。

～通知を希望する方は、事前に登録を！～

「本人通知制度」のご利用には、事前登録が必要です。また、郵便等による登録申請も可能です。登録される本人または代理人(法定代理人または任意代理人)により申請してください。事前登録の翌開庁日以降の交付請求から通知の対象となります。

【通知内容】

- ・証明書の交付年月日
- ・交付した証明書の種別
- ・交付した証明書の通数
- ・交付申請書の種別(第三者、代理人、職務上請求)

※交付請求者の氏名や住所などについては通知されません

詳しくは、大阪市ホームページ「住民票の写し等の交付に係る本人通知制度について」をご覧ください。

問合せ 住民情報課 ⑮番窓口 ☎4302-9963

アンケート調査にご協力をお願いします

平野区では、区政運営の一層の充実を図るため、多様な意見やニーズ把握の一環として「区民モニターアンケート」を実施しています。住民基本台帳より無作為に抽出した方に、アンケート用紙を郵送します。アンケートを受け取られた方はご回答にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

問合せ 政策推進課(政策推進)②③番窓口 ☎4302-9683

子育て情報

子育てプラザのハロウィンを楽しもう！
無料

腕や手にハロウィンのアートペイントをしてもらったり、ルールがかんたんなチャレランもします！

日時／10月20日(日) 14:00～16:00

場所／平野区子ども・子育てプラザ

対象／小学生

定員／20名程度

申込期間／開催日の1か月前～開催日当日

申込／電話または来館

問合せ 平野区子ども・子育てプラザ(瓜破3-3-64) ☎6707-0900

10月23日(水)～29日(火)は
放置ボンベ撲滅週間！

放置ボンベとは、路上や空地等に投棄されているものや事業所等で使用されずに長期間存置されている高圧ガスボンベのことです。放置ボンベは破裂等の事故につながる恐れがあり危険です。

もし、放置ボンベを発見した場合は、平野消防署まで。

問合せ 平野消防署(予防担当) ☎6790-0119

くらしの情報

高額介護(介護予防)サービス費
(相当事業費)申請のご案内について

介護保険サービス及び総合事業のサービスにかかった費用の1割、2割または3割は利用者負担ですが、その利用者負担が一定の上限金額を超えた場合については、介護保険の窓口で申請することにより、上限金額を超えた額が高額介護(介護予防)サービス費(相当事業費)として支給されます。

10月中旬に高額介護サービス費等の該当者とみられるが、まだ申請を行っていない方に対して「介護保険高額介護サービス費等支給申請のご案内」をお送りします。

問合せ 保健福祉課(介護保険)③①番窓口 ☎4302-9859

「介護保険給付費等のお知らせ」の
送付について

介護保険でサービスを利用されている方へ、利用した介護サービスの内容と事業者を支払われた利用者負担額をご確認いただくために「介護保険給付費等のお知らせ」を10月中旬にお送りします。

対象期間／令和5年8月1日～令和6年7月31日

問合せ 保健福祉課(介護保険)③①番窓口 ☎4302-9859

お使いの薬をジェネリック医薬品に
変えてみませんか
(国民健康保険・後期高齢者医療制度)

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に製造販売される、新薬と同一の有効成分を同一量含み、同等の効能・効果を持つ医薬品です。ほとんどのジェネリック医薬品は、先発医薬品より価格が安いいため、自己負担額を軽減することができます。

ジェネリック医薬品を希望される場合は、医師や薬剤師に事前にご相談ください。

問合せ 福祉局生活福祉部保険年金課給付グループ ☎6208-7967 ☎6202-4156

防災・防犯情報

10月11日(金)～20日(日)は
全国地域安全運動

重点

- ☆子供と女性の犯罪被害防止
- ☆特殊詐欺の被害防止
- ☆SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止
- ☆自動車盗、自転車盗、万引き等の被害防止

メインスローガン
みんなで力をあわせて
安全・安心まちづくり

STOP

みやぶるぞう

皆さんで声をかけあい防犯意識を高めていきましょう。

問合せ 平野警察署生活安全課防犯保安係 ☎6769-1234

●広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。広告掲載のお問い合わせは政策推進課(政策推進)②③番窓口へ(☎4302-9683)

「広報ひらの」は区内すべてのご家庭・事業所にお届けします。配布に日数がかかる場合があり、5日経っても配布されない場合等は、配布事業者(株)小林新聞舗 ☎6790-0022 (月～金曜日 9:00～17:00※祝日は除く)へ連絡をお願いします。市政・区政に関するご意見・ご要望は、政策推進課 ②③番窓口(☎4302-9683 ☎4302-9880)